

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 三菱電機(株) 高周波光デバイス製作所

三菱電機北伊丹地区環境方針

三菱電機北伊丹地区(以下:当地区)は半導体デバイスの開発・製造のため、電気、ガス等のエネルギー、様々な化学物質、及び多くの水資源を使用している。これらは CO2 排出をはじめとして、大気、水質、土壌等の地球環境に与える影響は極めて大きい。

当地区は、地球環境と地域社会に調和した事業活動を推進するために環境方針を以下の通り定め、事業経営との共生を図りながら当地区の事業活動、製品及びサービスの全てに適用し、持続可能な発展を目指す循環型システムの追求に取り組む。

22年度は「環境ビジョン 2050」、「三菱電機グループ環境計画 2023」の2年目であり、これらの目標達成に向け、「製品使用時 CO2 削減の貢献量拡大」と「自社 CO2 排出量削減」の双方で改善を進め、事業を通じた環境課題の解決に貢献する。

【重点項目】

1. 環境経営の推進

以下の省エネ・省資源化活動を推進する。

- (1) 製品性能向上による製品使用時 CO2 削減の貢献量拡大
- (2) 自社排出 CO2 削減:22年度自社排出・GHG 排出量合算目標値 26,615t-CO2 以下
 - ① エネルギー起源 CO2 排出量:24,215t-CO2 以下(再エネ使用 12% 織込済)
 - ② 温室効果ガスの排出量(SF6,HFC,PFC):2,400t-CO2 以下
- (3) 化学物質のイン/アウト管理を徹底し、排出を抑制する。
- (4) リサイクル水の利用を継続し、水資源の有効利用に努める。

2. 環境コンプライアンスの徹底と環境不具合の撲滅

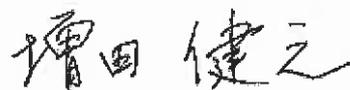
環境関連法規を十分に理解した活動を展開し、環境重大不具合発生ゼロを継続する。

3. 環境マインドの育成と CSR 視点による環境コミュニケーションの推進

社員やその家族に「生物多様性」に配慮する環境マインドを育成すると共に、地域社会と連携して社会貢献活動の輪を広げる。

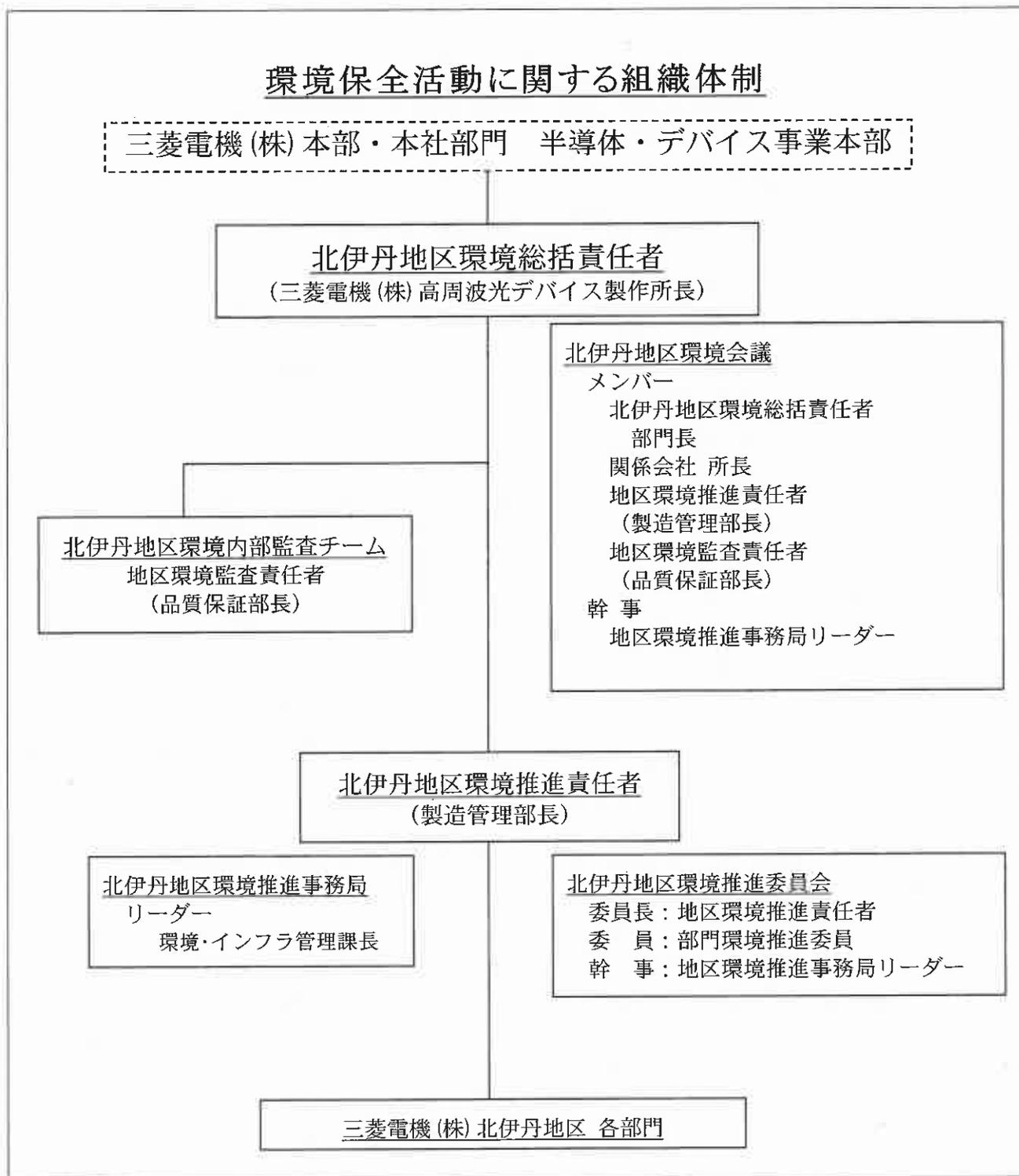
4. 当地区の従業員に環境方針を周知すると共に、環境教育・広報活動等により、更なる環境意識の向上と環境人材の育成を図る。

2022年 4月 1日



北伊丹地区環境総括責任者:高周波光デバイス製作所長

環境保全活動に関する方針等
別紙2



環境保全対策の実施状況

別紙3

項目	令和3年度の取組結果	項目	令和4年度の取組計画
<p>製品・サービスによる環境貢献</p>	<p>1. 省エネルギー製品の開発 低消費電力となる新製品の開発を実施。 2. 製品廃却率低減 販売側と連携し、精度の高い営業要求を作成し、製品在庫は販売に結びつけ製品廃却最少化を図った。 3. 総合ロスコスト改善 改善効果の高い機種に集中し、歩留改善活動実施。</p>	<p>製品・サービスによる環境貢献</p>	<p>1. 省エネルギー製品の開発 2. 製品への投入資源量の削減 3. 製品廃却率低減 4. 総合ロスコスト改善</p>
<p>事業活動における環境負荷低減</p>	<p>1. エネルギー起源CO2排出量 排出総量目標 28,660t-CO2以下を計画 排出総量実績 26,544t-CO2 2. 温室効果ガスの排出量 排出総量目標 2,400t-CO2eq.以下を計画 排出総量実績 965.2t-CO2eq.</p>	<p>事業活動における環境負荷低減</p>	<p>1. エネルギー起源CO2排出量削減 2. 温室効果ガスの排出量抑制 3. 水の有効利用・水使用量の把握 4. フロン排出抑制法に基づく定期点検の実施 5. 事業所の生物多様性保全活動の継続</p>
<p>新しい価値観・ライフスタイルの発信</p>	<p>1. みつびしでんき野外教室・里山保全活動の継続 みつびしでんき野外教室はスマホアプリを用いた家族で楽しむ「生きものみつけ」を実施。やしろの森公園で「里山保全プロジェクト」を実施。コロナ禍のため「瑞ヶ池公園の桜を育てる会」は中止。 2. 事業所の生物多様性保全活動の継続 「きたいたみガーデン」の維持管理として、冬季前に切り戻し剪定を実施。</p>	<p>新しい価値観・ライフスタイルの発信</p>	<p>1. みつびしでんき野外教室・里山保全活動の推進</p>
<p>環境経営基盤の強化</p>	<p>1. 近隣とのコミュニケーション活動の推進 コロナ禍のため、必要最小限で近隣自治会及び各種団体との情報交換会を実施。 2. 有害物質の適正管理による有害物質の漏洩・流出等防止 危険物倉庫/毒劇物倉庫の定期点検を実施。 3. PCB含有機器の適正な処分 低濃度トランスの廃却処分完了。</p>	<p>環境経営基盤の強化</p>	<p>1. 近隣地域、社会及び住民とのコミュニケーション活動の推進 2. 有害物質の適正管理による有害物質の漏洩・流出等防止</p>